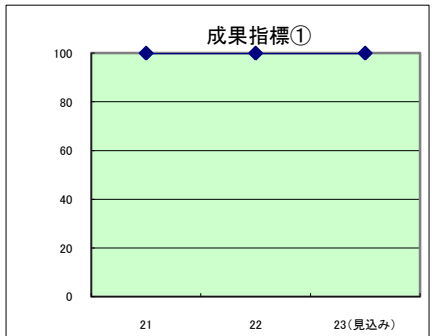
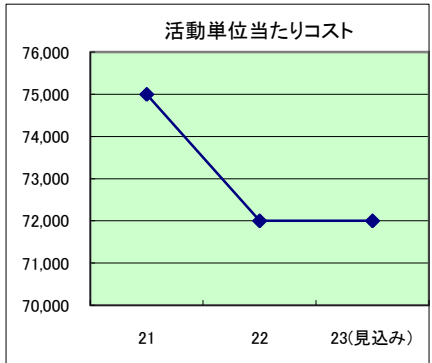


事務事業名	国土利用計画法に基づく事後届出事務			会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	款	8	土木費	
	施策(節)	7	土地利用・市街地整備	項	4	都市計画費	
	施策の方向	(1)	調和のとれた土地利用の推進	目	4	都市整備推進費	
				事業	2	土地利用規制等対策費・都市計画基礎	
関連する計画等				作成部署	都市開発部都市計画課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072-958-1111 内線 2571		
事業の内容	土地利用計画法に基づく大阪府知事(市経由)への土地取引届出者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	土地取引規制及びその土地利用を調整するための措置を円滑に講じる。						
	・土地売買等届出書の受理(届出対象面積:市街化区域2,000㎡、市街化調整区域5,000㎡) 届出期間は契約締結日から2週間以内 ・利用目的審査(庁内照会等) 審査期間は受理日から3週間以内 ・届出書に係る本市の意見書を作成、大阪府知事へ送付 ・実施年度ごと大阪府土地利用規制等対策費交付金交付要綱の規定に基づく請求及び実績報告						
根拠法令等	国土利用計画法、大阪府土地利用規制等対策費交付金交付要綱						
事業開始時期	☒ 昭和 49 年開始 ☐ 平成	☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度	平成	年度	
事業開始時からの状況変化	平成10年9月から事後届出制に移行した。平成23年度からは、大阪府より事務の権限移譲を受け、処理を行う。						
市民や議会の要望							
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()			委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込み)
事業費【1】	(千円)	0	0	0
人件費【2】	(千円)	75	288	288
職員数	正規職員	0.01 人	0.04 人	0.04 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】	(千円)	75	288	288
財源内訳	国費			
	府費	10	25	35
	市債			
	その他(手数料・使用料等)			
	一般財源	65	263	253
活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 届出件数	件	1	4	4
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		75,000 円	72,000 円	72,000 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		1 円	2 円	2 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①	進達率	%	届出書を適切に大阪府知事に提出した割合	目標	100	100	達成率(%)	100	
		(式) 進達件数÷届出件数×100			実績	100	100	100.0%		
	②				目標			達成率(%)		
		(式)			実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	国土利用計画法で、届出は市町村長を経由することと規定されている。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	対象となる土地の売買は法で規定されている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	届出の受理及び大阪府への提出に係る人件費のみである。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	適正な土地利用が図られることにより、秩序ある都市形成が推進される。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	速やかに事務処理をし、大阪府に進達できた。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	平成２３年度から大阪府より事務の権限が移譲がなされることから、適切に事務を引き継げるよう事務処理マニュアル等の作成をおこなった。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行革本部評価	事務移譲に対応するための体制を整え、大阪府との連携を図りながら適切かつ迅速に事務処理を行う。	
	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	